

本日ここに、第25回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第72号から議案第86号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第72号 筑後市議会議員及び筑後市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員選挙及び市長選挙において、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ及びポスターの作成にかかる費用の公費負担に関し、公営単価を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

議案第73号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第74号 筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、国の指定職俸給表適用職員の期末・勤勉手当に準じ、改定するものであります。

議案第75号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、パートタイム会計年度任用職員に適用する給料表の年度途中の改定において、改定後の給料表の適用時期を、改定年度の翌年度の4月1日からとするため、所要の改正を行うものであります。

議案第76号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じ、給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

議案第77号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じ、給料表及び期末手当の支給割合を改定

するものであります。

議案第78号 筑後市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、福岡県人事委員会勧告に準じ、給料表を改定するものであります。

議案第79号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正予算は、5億3,503万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を232億3,276万5千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

各款共通の職員人件費は、人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴う増額であります。

第2款 総務費のふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附額が当初の3億円から4億5,000万円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品の経費等を増額するものであります。

空き家対策に要する経費は、老朽危険家屋等除去促進事業について、補助対象件数が当初の想定を上回る見込みから、補助金を増額するものであります。

国県支出金等返還金は、令和3年度国県補助事業等の確定に伴い、不足が見込まれる返還金を増額するものであります。

賦課事務に要する経費は、市税納付書等の作成及びこれまで市内において行っていた印刷並びに封入封緘作業を一括して外部委託するため、委託料を計上するものであります。

市議会議員選挙に要する経費及び県知事・県議選挙に要する経費は、選挙運動に係る公費負担分の単価上昇のほか、物価高騰の影響や期日前投票所の変更などに伴い、委託料等を増額するものであります。

第3款 民生費の自立支援給付に要する経費は、電気料金、ガソリン代、食材費等の価格高騰の影響を受けている市内の障

害福祉サービス事業所等のうち、県の支援事業の対象外となった事業所等に支援金を支給するものであります。

国民健康保険特別会計繰出金は、職員人件費における人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴い、繰出金の増額を行うものであります。

高齢者福祉に要する経費は、電気料金、ガソリン代、食材費等の価格高騰の影響を受けている市内の介護サービス事業所等のうち、県の支援事業の対象外となった事業所等に支援金を支給するものであります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金、介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）繰出金及び後期高齢者医療に要する経費の特別会計繰出金は、職員人件費における人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴い、繰出金の増額を行うものであります。

未熟児養育医療に要する経費は、助成対象となる未熟児の増加に伴い、不足が見込まれる扶助費を増額するものであります。

特別保育事業に要する経費は、障害のある児童の受け入れ人数が増加したため、不足が見込まれる補助金を増額するものであります。

児童福祉事務に要する経費は、保育料納付書等の作成及びこれまで庁内において行っていた印刷並びに封入封緘作業を一括して外部委託するため、委託料を計上するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、県の補助事業を活用し、電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、補助金を交付するものであります。

筑後保育所費は、電気使用量の実績推移及び電気料金高騰の状況を踏まえ、不足が見込まれる光熱水費を増額するほか、補助的パートタイム会計年度任用職員の採用が出来なかったため、報酬と時間外勤務手当の財源組み替えを行うものであります。

す。

学童保育事業に要する経費は、電気料金、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている学童保育事業所に対する支援に係る経費を増額するものであります。併せて、学童保育支援員等の処遇改善に係る経費を、国の予算措置の変更に伴い運営委託料等から支出するため、不足が見込まれる委託料等を増額するものであります。

生活保護扶助費は、被保護者数の増加に伴い、不足が見込まれる扶助費を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の筑后市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、県の水田農業DX推進事業の追加募集において、2実施主体が採択されたため、補助金を増額するものであります。

水利施設管理に要する経費は、県事業の追加工事及び一部事業の前倒しなどによる事業費の増加に伴い、県営事業負担金等を増額するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑后市奨学会への補助金を増額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、国の補助事業の上限額が引き上げられたため、補助を活用した学校教育活動の継続支援事業の関係経費を増額するものであります。

小学校費の校舎等維持補修に要する経費は、突発的に生じた空調機の故障対応により、当初計画していた空調機の老朽更新事業費に不足が生じることから、かかる経費を増額するものであります。

小中学校費の特別支援教育に要する経費は、特別支援教育就学奨励費の対象者の増加に伴い、不足する扶助費を増額するものであります。

中学校費の要保護準要保護生徒に要する経費は、就学援助の

対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

以上の経費の財源として、分担金、国・県支出金、寄附金、繰越金、市債等を充てております。

繰越明許費補正は、市議会議員選挙執行経費他1事業で、翌年度にまたがる事業執行のため、かかる経費について繰り越すものであります。

債務負担行為補正は、次年度当初から業務が発生するため今年度中に入札の必要がある、議会だより印刷製本費、広報ちくご印刷製本費ほか9件であります。

地方債補正は、ため池・農村環境整備事業の事業費増に伴い、限度額を増額するものであります。

議案第80号 令和4年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、4,948万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億2,562万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴う増額であります。

第8款 諸支出金の国県支出金等返還金は、令和2年度及び令和3年度に係る国県交付金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

以上の経費の財源として、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第81号 令和4年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、290万円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億6,058万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定等に伴う増額であります。

なお、経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第82号 令和4年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、430万円を増額し、歳入歳出予算の総額を44億4,511万3千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴う増額であります。

第4款 地域支援事業費の訪問型サービス（第1号訪問事業）に要する経費から、介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）に要する経費までは、要支援認定者数の増加及び利用サービスの状況に基づき、予算の組替え及び増額を行うものであります。

なお、経費の財源として、国・県支出金、繰入金を充てておりますが、国からの交付金額の決定に基づく歳入予算の組替えを併せて行うものであります。

議案第83号 令和4年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、77万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,112万9千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定等に伴う増額であります。

なお、経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第84号 令和4年度筑後市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第85号 令和4年度筑後市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、給与改定及び人事異動等に伴う職員給与費の増額であります。

議案第86号 地方独立行政法人筑後市立病院第4期中期目標につきましては、第3期中期目標の期間が今年度で終了するため、来年度以降4年間に法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定めるもので、地方独立行政法人法第25条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。